

令和2年5月19日

議員各位

桑名市議会議長

伊藤 真人

下記のとおり、記者クラブへの投げ込み資料をお知らせします。(2件)

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	第8回桑名市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催しました (第19回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議)		
日 時 (時期)	令和2年5月15日(金) 午前8時45分～午前8時55分		
場 所	桑名市役所 3階第2会議室		
内 容 (特記事項)	別紙のとおり		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	防災・危機管理課 危機管理係 0594-24-1397(内線397) 保健医療課 管理係 0594-24-1195(内線195)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	防災・危機管理課 課長 保健医療課 課長
記者会見の 有 ・ 無	存 (無)		
提 出 日	令和2年5月15日(金)		

第8回 桑名市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催しました
(第19回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

会議概要

1. 市立幼稚園・小学校、中学校の再開について
(教育委員会)

- ・昨日(5月14日)、三重県を含む39県で緊急事態宣言が解除されたことを受け、三重県教育委員会は再開への対応を決定した。これを踏まえ、桑名市においても市立幼稚園・小学校、中学校の再開についてとりまとめた。

【5月18日(月曜日)から22日(金曜日)】

- ・小学校・幼稚園は地区別に通学分団で、中学校は学級単位で分散登校(園)を実施
幼稚園 2回登園(保護者送迎)

小学校 1～5年生は2回登校、6年生は3回登校

中学校 1・2年生は2回登校、3年生は毎日登校

- ・在校(園)時間は3限授業で昼食なし 下校時刻は午前11時30分
- ・持ち物は、マスク、健康観察票、筆記用具、その他(宿題等)

【5月25日(月曜日)から29日(金曜日)】

- ・全学年毎日登校(園)

- ・在校(園)時間は4限授業で昼食あり 下校時刻は午後1時15分

【6月1日(月曜日)以降】

- ・通常日課

- ・今後、園児・児童・生徒、職員等に感染者が発生した場合などは、三重県教育委員会の対応を参考に、周辺地域の教育委員会とも連携をとりながら、段階を設けて休校措置をとるなど対応していくこととしている。

(事務局)

- ・緊急事態宣言の解除に伴う三重県の対策会議の状況を踏まえ、次回対策本部会議を本日(5月15日)午後3時から開催する。

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	第 9 回桑名市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催しました (第 20 回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議)		
日 時 (時期)	令和 2 年 5 月 15 日 (金) 午後 3 時～午後 3 時 55 分		
場 所	桑名市役所 3 階第 2 会議室		
内 容 (特記事項)	別紙のとおり		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	防災・危機管理課 危機管理係 0594-24 - 1397 (内線 397) 保健医療課 管理係 0594-24-1195 (内線 195)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	防災・危機管理課 課長 保健医療課 課長
記者会見の 有 ・ 無	有 (無)		
提 出 日	令和 2 年 5 月 1 8 日 (月)		

第9回 桑名市新型コロナウイルス等対策本部会議を開催しました
(第20回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

(事務局)

- ・昨日(5月14日)、三重県を含む39県で緊急事態宣言が解除されたことを受け、三重県は、本日「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』～命と健康を守るために～」を発出した。内容については、「新しい生活様式」を取り入れた感染防止対策の徹底について、三つ密の回避、人と人の一定の距離(2メートル程度「ソーシャルディスタンス」)を追加された。移動について、特定警戒都道府県への移動は引き続き生活の維持に必要な場合を除き避けていただくようにご協力をお願いしている。また、イベント開催の考え方としては、屋内であれば100人以下、屋外であれば200人以下を基準に、特定警戒都道府県の方は本県で開催されるイベントの参加は避けていただくようにご協力をお願いしている。
- ・市長メッセージで、感染症拡大防止対策(感染予防と“持ち込まない”“広げない”)の徹底、公立小中学校や幼稚園の再開、公共施設の再開や開放、イベント等の再開や実施を段階的に進めること、市内での消費活動の再開を強く促していく方針を発出する。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催基準(案)について報告。県の基準に準じて作成。次回会議にて決定予定。

(各部局より)

- ・現時点での施設の開設方針について報告

(コミュニティ局)

- ・図書館は開館中
- ・5月18日から：予約が関係ない施設(水郷テラス、プレイルーム、人権センター展示室)
- ・5月18日から予約開始、25日から再開：予約を入れていない施設(テニスコート、野球場などの屋外運動施設)
- ・6月1日から再開：まちづくり拠点施設、市民活動センター、総合運動公園(多目的運動広場)、ヤマモリ体育館、多度体育センター、多目的ホール、パブリックセンター
- ・6月2日から再開：長島防災コミュニティセンター、大山田コミュニティプラザ、スター21、ぽかぽか、長島B&G海洋センター、長島ふれあい学習館
- ・6月21日から(他市の状況見ながら)再開予定：市民プール
- ・当面の間休館：長島ふれあい学習館プラネタリウム

(市長公室)

- ・6月1日から再開予定：NTNシティホール
- ・当面の間休館：六華苑・博物館
- ・(産業振興部)
- ・5月18日から再開：輪中の里、長島水辺のやすらぎパーク
- ・5月20日予定：多度山駐車場
- ・(保健福祉部)
- ・福祉関連の浴場については、施設管理者と相談の上決定

2. その他

- ・次回対策本部会議 5月20日(水)午後4時 予定